

平成20年  
4月から

## 新しい高齢者の 医療制度が始まります

～後期高齢者医療制度～



平成20年4月から現行の「老人保健制度」に代わり、75歳以上の人と、一定の障害があると認定された65歳以上75歳未満の人が対象となる「後期高齢者医療制度」が始まります。

今号では、新しい制度の概要をお知らせします。

国民健康保険・健康保険組合  
等の被保険者・被扶養者



平成20年4月から

後期高齢者医療広域連合の  
被保険者

### 後期高齢者医療制度の 主なポイント

☆対象となる人（被保険者）は、75歳以上の人と、京都府後期高齢者医療広域連合に一定の障害があると認定を受けた65歳以上75歳未満の人です。

☆対象となる人は、現在加入している国民健康保険や被用者保険（政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など）から脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

☆対象となる人に保険料を負担していただきます。

☆保険料は原則として年金から天引きとなります。

### 被保険者の資格

平成20年4月以降に75歳に到達される人も順次、誕生日当日から「後期高齢者医療制度」に移行することになります。

京都府では、府内の全市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が「後期高齢者医療制度」の運営をおこないます。

保険料の徴収や届け出の受け付けなどの事務は、市町村がおこないます。

問い合わせ／国保医療課

▽後期高齢者医療制度の内容

保険証は	現在お持ちの保険証に代わり、新たに、後期高齢者医療広域連合から一人に1枚の保険証が交付されます。
医療費の自己負担は	老人保健と同様に、一般の人は1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。
制度の運営費用は	医療機関で支払う窓口負担分を除いた後期高齢者医療にかかる費用は、公費（国、都道府県、市町村）約5割、後期高齢者支援金（現役世代からの支援）約4割、後期高齢者の人々の保険料約1割で運営されます。
保険料は	保険料は個人単位で徴収されます。 所得の少ない人や、被保険者となる前日まで被用者保険の被扶養者であった人については、保険料の軽減措置があります。
保険料の納め方は	保険料は原則として、年金から天引きになります。（特別徴収） ただし、年金の年額が18万円未満の人などは天引きの対象になりません。 特別徴収されない人については、口座振替などの方法により、市町村へ納めていただきます。（普通徴収）
給付は	給付は、療養の給付、入院時食事療養費、高額医療費などがあり、老人保健制度と同様の給付が受けられます。

## <ゆうホール冬休み映画大会>

# 佐賀のがばいばあちゃん

原作者・島田洋七の自伝小説の映画化。小学生の明広と「がばい(すごい)」ばあちゃんの心温まる交流と成長の物語です。

3世代いっしょにお楽しみください。



日時 / 12月22日(土)

①午前10時15分～正午

②午後1時30分～3時15分

※①・②から選んでください。

対象 / 町内在住の人。  
(幼児は、保護者の同伴が必要)

定員 / 各200人

費用 / 満3歳以上ひとり300円

※チケットは、ゆうホールで好評発売中です。

## 消防出初式

町では、新春恒例の消防出初式をおこないます。

消防職員や消防団員、町内の事業所の自衛消防隊員が行進し、防火意識の高揚を図ります。

また、消防職員と消防団員による一斉放水を披露しますので、ぜひ、ご見学ください。

なお、今年は実施場所が異なりますのでご注意ください。

雨天のときは、役場庁舎5階コンベンションホールで式典をおこないます。

日時 / 平成20年1月13日(日) 午前10時～午前11時30分

場所 / 中央公園

問い合わせ / 消防本部 ☎075 (631) 15

15



## 年末・年始火災予防運動

日ごとに、寒くなりストーブなどの暖房器具を使う機会が多くなる季節になりました。

これから、年末・年始にかけて忙しさのあまり暖房器具などの取り扱いがおろそかになり、不注意や不始末から火

災が発生することがあります。

各家庭で取り扱う「火気」には、常に注意をはらい、尊い生命、大切な財産を火災から守りましょう。

消防本部(署)・消防団では、12月25日から1月7日まで年末・年始火災予防運動をおこない、夜間パトロールなど警備を強化します。

問い合わせ / 消防本部

## 110番の日

1月10日は110番の日です。

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて、正しく答えてください。

携帯電話での110番は、移動していると通話が切れることがあります。また、車を運転しながらの通報は、法令違反となります。必ず、安全な場所に停止して通報してください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

また、急を要しない相談や照会は、最寄の警察署や交番、

または短縮ダイヤル#9110を利用してください。

耳や目の不自由な人のための110番は、「FAX110番」☎075 (415) 3100、「メール110番」URL <http://kyoto110.jp>です。

問い合わせ / 宇治警察署 ☎0774(21) 0110



## 各種相談

★女性のための相談(面接・電話相談)

12月25日(火) 午前10時～午後1時 中央公民館1階教養室3号

※申し込みは、面接・電話相談ともに前日までに社会教育課 ☎075 (631) 9980、0774 (45) 3918へ。(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

★介護相談(町社会福祉協議会)

12月27日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みまたは電話相談は同協議会 ☎075 (631) 0022へ。

★消費生活相談(町社会福祉協議会・府山城広域振興局)

12月27日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みまたは電話相談は同協議会へ。

★心配ごと相談(町社会福祉協議会)

12月27日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▷ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075 (631) 3421 相談時間 午前9時～午後5時

## 12月の納税

◇固定資産税・都市計画税…第4期

◇国民健康保険税…第7期

〈納期限 1月4日(金)〉

便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ / 税務課

## 募 集

### 保育所入所申し込み

町では、平成20年度の町立保育所の入所申し込み受け付けをおこないます。

平成19年度から継続して入所を希望される人は、すでに保育所から通知しています手続きをおこなってください。※転所を希望される人は、新たに申し込みが必要です。

**対象児童**／平成14年4月2日から平成19年10月1日までに生まれた乳幼児  
※年度の途中で生後6か月に達したときは、その翌月から対象になります。

**入所の基準**／保護者や同居の家族のいずれもが仕事や病気、介護などの理由で児童を保育できないと認められる場合は、必要な期間入所できます。

**書類配布**／各保育所および学校教育課で12月20日(木)から配布します。 **受け付け・問い合わせ**／平成20年1月15日(火)から18日(金)までの間に、学校教育課☎075(631)9974、0774(45)3917へ。

### 裁判員制度ミニフォーラム

平成21年5月までに始まる裁判員制度について、「話は聞いたことがあるけどよくわからない」「裁判員に選ばれたら何をやるの」など、みなさんの疑問や不安にお答えする裁判員制度ミニフォーラムを開きます。

**日時**／12月22日(土) 午後1時から **場所**／文化パルク城陽 **内容**／広報用映画「裁判員」の上映、裁判官の解説・質疑応答 **定員**／100人 **申し込み・問い合わせ**／京都地方裁判所総務課広報担当☎075(211)4111へ。

## お 知 ら せ

### 工業統計調査にご協力を

経済産業省では、12月31日を調査期日として「平成19年工業統計調査」をおこないます。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査内容は、統計以外の目的には使用されませんので、調査票の記入にご協力をお願いします。

**問い合わせ**／広報行政課☎075(631)9993、0774(45)3926

### 家屋の取り壊しをされた人は申告を

今年中に家屋の一部又は全部を取り壊された人は、至急税務課に申告してください。

固定資産税・都市計画税は、1月1日現在の建物の状況によって課税されます。

取り壊しの申告をされないと、家屋がないにもかかわらず固定資産税などを課されることがあります。

家屋を新築または増築されたお宅には、家屋の評価(調査)にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

**問い合わせ**／税務課☎075(631)9926、0774(45)3908

### 親子サロンの休室

年末年始の親子サロンは、休みますので、ご了承ください。

**休室日**／12月24日(休)～平成20年1月6日(日) **問い合わせ**／社会福祉課☎075(631)9902、0774(45)3902

## インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種の公費補助は12月末までです。(年末の実施日は、医療機関でご確認ください)

**対象**／65歳以上の人と60歳から65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害または、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能の低下で、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人 **費用**／1,000円(生活保護世帯、町民税非課税世帯は免除制度があります。接種前に長寿健康課へ申請してください) **接種場所**／町内または宇治市、城陽市、伏見区内のインフルエンザ予防接種協力医療機関 **問い合わせ**／長寿健康課☎075(631)9903、0774(45)3904

## スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どちらの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

**日時**／1月8日(火) 午前10時～11時30分 **場所**／佐山・御牧・宮ノ後保育所 **対象**／町内在住の乳幼児とその保護者 **内容**／お正月あそび **持ち物**／着替え・水筒 **問い合わせ**／各保育所 佐山☎0774(43)2970 御牧☎075(631)2475 宮ノ後☎0774(43)4906

FMうじ  
88.0

毎週月・木曜日 午前10時20分  
と午後5時から「久御山町だより」  
を放送しています。





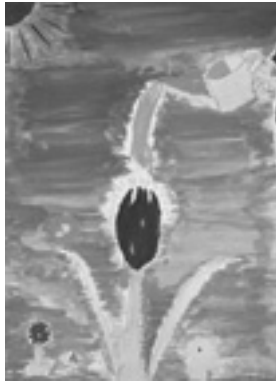
**東角小学校 (敬称略)**

評 木が重なって立っている様子を葉のつな  
がりを考えて表現できています。おひねりな  
んもかわいいですね。



5年 中川 瑞貴 (栄)

評 花に水をやる所で、花に命を吹きこんで  
いる絵です。



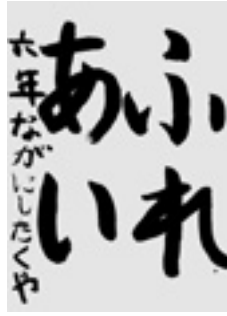
5年 小林 利早 (栄)

評 大きな木のまわりで楽しんでいる様子で  
す。



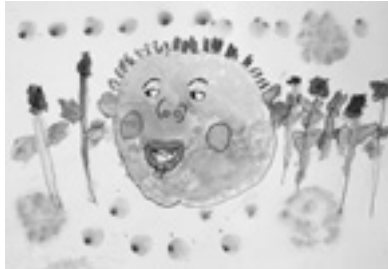
5年 堀木 颯人 (栄)

評 ていねいな筆使いで全体のバラ  
ンスもよくとれた字形に整えま  
ごとができています。特に「あ」の  
はねやはらいに気をつけて書くこ  
とができました。



6年 長西 拓也 (佐山)

3年 佐々木 海人 (林)



評 お花に囲まれた「ぼく」。顔の表情がほ  
のぼのとしていて、見る人の心を和ませます。

評 大きな木のまわりに、たくさん生き物  
が集まって、とても楽しい絵が描けました。



5年 安田 桃子 (栄)

評 文字全体のバランスがとれてい  
て、よい仕上がりになりました。  
特に、文字のはらいには力強さが  
あります。



4年 岸上 俊介 (林)

評 タイナミックに書けた文字には  
勢いがあります。自分の名前もて  
いねいに書くことができました。



4年 多田 正嗣 (栄)

評 全体の字のバランスがとても良  
く、半紙いっぱいタイナミック  
に書けています。力強い筆使いが  
印象的です。



4年 井上 流太郎 (佐山)

評 優しい筆使いで、はね、止め、  
曲がるがていねいに書けています。  
バランスの良い整った字です。



4年 田村 哲哉 (佐山)

**年末・年始の公共施設休館日**

施設名	休館日	問い合わせ
久御山町役場	12月29日(土)～1月3日(木)	☎075 (631) 6111 ☎0774 (45) 0001
健康センターいきいきホール	12月28日(金)～1月4日(金)	☎0774 (41) 3466
老人福祉センター荒見苑	12月28日(金)～1月4日(金)	☎0774 (44) 3405
図書館	12月28日(金)～1月4日(金)	☎0774 (45) 0003
ふれあい交流館ゆうホール	12月28日(金)～1月4日(金)	☎0774 (45) 0002
中央公民館	12月28日(金)～1月4日(金)	☎075 (631) 1000
総合体育館	12月29日(土)～1月3日(木)	☎0774 (44) 3700
屋外スポーツ施設		

ごめい福を  
お祈りします

北川 顔 中村 隆而 74歳  
坊之池 野村 きよ 87歳  
森 糸川 ヨシ子 79歳  
佐古 岩井 ミツエ 85歳  
林 平林 静子 70歳  
栄 朝倉 福一 81歳

11月受付分 (敬称略)

大字名 亡くなった人 年齢